

○議長 横尾 武志君

まず11番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

11番、川上です。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、町が感染予防対策に専念できるよう一般質問の時間短縮を決めましたので、発言通告していましたが「介護保険制度見直しについて」、「加齢性難聴に対する補聴器購入の助成について」は通告を取り下げます。なお、この件名については6月議会で質問いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは発言通告に従って、まず第1点目。件名1、子ども医療費助成制度について。福岡県の小川知事は、2021年から子供の医療費助成の対象を中学3年までに拡充することを表明しました。通院費・入院費ともに自己負担額を設定し、所得制限については今後設定するとしています。そこで次の点を伺います。

まず第1点目に、これにより子供の医療費助成制度の町の負担軽減はどのくらいになるのか、これについて伺います。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

県の試算によりますと、入院分が85万8,000円、通院分が92万3,000円、県からの補助額となりますので、合計で178万1,000円が負担軽減されます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

県の助成を拡大することによって178万円の助成金が浮いてくるということですが、それでは2点目にですね、芦屋町で高校卒業までの子ども医療費助成制度の拡充を行うには、どのくらいの予算が必要なのか、この点について伺います。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

平成31年3月末現在で、高校生の年齢に該当し、他の公費医療等の助成を受けていない人の人数は350人となっております。試算しました費用は約920万円で、平成30年度末の中学生の受給者数及び平成30年度の子ども医療費助成額を、先ほど申しあげました平成31年3月末の高校生の年齢に該当する人数に対比して算出した推計額となります。

令和2年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

一応、試算としては920万程度ということなので、単純に計算しますと740万ですか。まあ、そのくらいの町の持ち出しで高校生までの入院・通院の無料化ができるということになります。この中で生活保護者とか、そういった部分についてはこの中に入っているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

先ほども申し上げましたが、公費医療、他の公費医療を受けている人を除くということで、生活保護や、例えば、ひとり親医療、重度障害者医療を受けている対象年齢の人は除いた人数が350人となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

それでは、もう直接町長にお伺いしますけど、こういった状況の中で、県が補助する中で芦屋町としてもですね、高校生までの医療費の無料化、こういったことをですね、できないのか。それについて町の考えをお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今、担当課長の方からる説明がございましたとおりでございますが、県が医療費の助成拡大することによって芦屋町が逆に負担が軽減になったということで、そういう御質問であろうかと思いますが。逆に、今度は高校生までとなると、町の財政支出がふえることになるわけでありませう。令和2年度の一般会計の当初予算は82億9,200万円を計上しておりますが、歳入につきましてはモーターボート競走事業会計から7億円繰り入れたほか、財調から2億9,700万円余り、競艇収益まちづくり基金から2億5,000万円、歳入不足分として計上しておるわけでありませう。また、議員も御存じのように過疎対策事業債につきましても、ハード、ソフト事業合わせて一般会計当初予算で5億6,700万円余りを借り入れるように計上しておるわけでございますが、この過疎対策事業債の期限が令和3年の3月末で一応切れるようになっております。

令和2年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

芦屋町が、新法で引き続き指定されるかどうかという課題等もあるわけでございます。そして課題もあれば、福岡県の制度が令和3年4月からということで、県内の市町村の動向もわからない中で、今、議員の御提案のあったことは、今現在では答えようがないということが全てでございます。

このことは、子供の医療費助成金は各自治体それぞれ取り組むのではなく、やはり国の施策として取り組むべきものであると考えておりますので、福岡県が制度拡充し取り組むことは、一歩の前進であると評価しておるところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

確かに町の財政としてはですね、いろんな起債や繰入金とか、そういったものがある程度のウェートを占めているということは十分わかるわけですけど、問題はやはり、その一般会計80億の中身をどう使うか、どこを重点的に持っていくかという、そういったところを知恵を出せばですね、700万円程度の財源が出ないわけではないのではないかとこのように思います。なぜ子ども医療費助成制度をですね、拡充するべきだということを言うかといいますと、今度の、この福岡県が医療費助成対象を中学3年までに拡充することによってですね、多くの自治体がやはり芦屋町と同じように一定の財源ができますので、拡充するのが当たり前というようなですね、方向に進むのではないかとこのように考えられます。現在でも18歳までの通院・入院の無料化を行っているのが、県内でもみやこ町や築上町の2町ありますし、入院の18歳までの無料化を行っているのが飯塚市、古賀市、桂川町、こういったですね、5町でも高校生までの医療費の無料化に取り組んでいる状況です。全国的に見ればですね、いろんな県で、自治体で、多くの自治体が高生まで、また二十までやっているとこのように多いのが、それが今の流れです。中学3年までというのは芦屋町としてもですね、やった当時は結構先進的になったというふうに思いますけど、現在ではですね、ほとんどの自治体が中学3年までは取り組むという状況なので、今後ですね、この県の助成によって、高校までの何らかの取り組みを行うという自治体もふえてくるんじゃないかということを考えるわけです。今、芦屋町としてはですね、人口、定住対策をですね、積極的に取り組んでいるわけなんですけど、この前の一般質問でも申しましたように、自治体戦略の2040構想では、芦屋町の人口が2040年には現在の40%から50%になるというふうに見えています。前総務大臣の増田総務大臣は自治体消滅論の中で、その対象として芦屋町もですね、名前を挙げている、そういった状況です。このことは町長もですね、十分御承知のはずで、それに対してやっぱり強い懸念を持っているというふうに私は受けとめています。遠賀郡4町の中で

令和2年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

も、人口はやっぱり減少傾向が1番高い状況です。こんな中で芦屋町独自のですね、政策を打ち出し、人口減をふやすではなくて緩やかにしていくという、そういったですね、施策をとることが必要だと思います。その一つとして、この前の議会でも提案した学校給食の助成についても言いましたが、これも「検討する。」という答弁でしたが、今年度は踏み出していないという状況です。この学校給食については、水巻町では早くからですね、町独自の助成を行っているんですから、芦屋町がすることに何も問題はないというふうに私は考えています。介護保険制度にしてもですね、水巻町では、広域連合に入っている町独自の利用料の減免制度をつくってですね、やっています。今回出された令和2年度の施政方針を読んでもですね、今までと変わりなくですね、当たりさわりのない施政方針としか私には受けとめられませんでした。これでは、2040構想で芦屋町が消滅自治体と見続けられていることを乗り越えてですね、施政方針でいわれている「魅力を活かし、みんなでつくる、元気なあしや」を実現できるかというのは疑問です。地方自治体の基本的な役割は住民の福祉の増進を図ることであり、芦屋町においても、町民一人一人が芦屋町に住んでよかったと実感できるまちづくりのため、さまざまな目標を掲げ、その実現に向けて町民ニーズや地域の特性を生かした事業などに取り組む、このことが地方自治体の役割です。子育て支援に力を入れてですね、福祉の増進を図り、元気な芦屋町を目指すべきと考えますが、もう一度町長に、そのことについてお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさに、川上議員の言われることはごもっともなことであります。ごもっともなんですけど、これはマスコミの方はおいでになられてないんでいいんですけど、芦屋町で今、過疎債が継続してできるかどうかの、今、瀬戸際になっておるわけでございます。いろんな情報、国に陳情に行きます、過疎債の継続等行きますと、芦屋町は公営ギャンブルを抱えておるのではないかと。そして、そういう他周辺市町との差別化とか、今まさに医療費の問題でもそう。川上議員から提案がありました給食費の補助の問題、これを突出して芦屋町がやる。芦屋町は金があるやないか。こんな過疎のね、指定から外してもいいやないかというような話がですね、漏れ、国のほうにも伝わってきておるわけでございます。それで今、実は唐津市もそうなんです、この前、先日唐津市の市長と東京のほうで、「唐津は、ボートの施行者のところは過疎に指定されてるところは全部外されるという話を聞いたけど。」、「いやいや、まだそこまではいってないんやないですか。」という、今その瀬戸際のところですね。施政方針でもそう。今回の、この高校生の医療費無償化でもそう。給食費の補助金でもそう。これ今、今ここですね、声を上げると「芦屋町はもうボートの収益があるから、国の補助をね、しなくてもいい。」とか、「過疎も外しなさい。」というふう

令和2年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

にとられることが危惧されるので、そういうような答弁になったということを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

時間がありませんので、次に行きますので。

それでは2点目にですね、新型肺炎対策について伺います。発言通告を2月19日に行いましたので、その後、県内での感染者の出現や政府の基本方針の発表、小中高に休校要請など状況は大きく変化しているので、質問とかみ合わない点もありますが、発言通告も簡素化して質問しますので答弁をお願いいたします。

小中高の一斉休校が実施されていますが、科学的根拠や具体的な財政支援の中身が示されないままの突然の国からの要請に、自治体、現場は混乱し、その対応に苦慮されていると思われま。関係者の皆さんには心から敬意を表します。住民の命と健康、暮らしを守るために大変でしょうが、町としても全力を挙げて対応していただきたいと思います。

それでは質問をいたします。時間があまりありませんので、簡潔に答弁をお願いいたします。

まず1点目、芦屋中央病院や町内医療機関の新型肺炎に対する対応はどうなっているのか。

2点目、医療機関や住民が適切な対応、行動がとれるよう、迅速で正確な情報提供は行われているのか、この点について、どのように取り組まれているのかをお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

まず1点目の、芦屋中央病院や町内医療機関の対応はどうなっているのかというところでございますが、新型コロナウイルスに関しましては、人混みの中で過ごすなどして発熱や息苦しさなど感染が疑われる症状があるときは、身近な病院に行くことは避け、まずは保健所などの相談窓口で電話することが重要であると言われております。このことは医師会などを通じ、各医療機関にも通知されているところです。県にも確認しましたが、各医療機関では院内にその旨を掲示したり、患者から相談があった場合、各保健所を案内したりすることになっているとのことでした。また、原因不明の肺炎患者を診察した際には、院内での感染対策を徹底し、管轄の保健所に連絡することも求められています。芦屋中央病院からは、院内掲示やホームページで新型コロナウイルス感染対策に関する情報を周知することや、新型コロナウイルスが疑わしい患者については、一般診療と区別し、診療時間や動線を区分して診療を行うなど6つの対策を行っているとの報告が

あっているところです。

次に、医療機関や住民が適切な対応、行動がとれるよう、どのように情報提供が行われているのかというところでございますが、これも県に確認しましたところ、医療機関につきましては、リアルタイムで医師会を通じて正確な情報を各医療機関に提供し、情報の共有化を図っているとのこと。住民につきましては、国や県において新聞やテレビ等、各報道機関を通じて新しい情報を配信していることは皆さん御存じのとおりです。芦屋町におきましても、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、施設の休館や事業の中止・延期などを決定し、決定した内容についてはホームページに新型コロナウイルスに関する記事とともに掲載しています。さらに3月1日号の広報あしやと同時に、「新型コロナウイルスを防ぎましょう」と「施設の休館および事業の中止・延期等のお知らせ」のチラシを各家庭に配布したところです。今後もできるだけ速やかに必要な情報を配信したいと考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

福岡県は幸いですね、感染者が今のところ3名というふうに伺っていますが、町ではですね、1人も出していないということなので、ぜひですね、そういった点を留意しながら対応していただきたいというふうに思います。

安倍首相がですね、2月の27日に全国全ての小中学校、高校、特別支援学校に臨時休校を呼びかけています。一斉休校によって放課後児童健全育成事業が開所されていますが、体制は十分にできているのかという点について伺います。具体的にはですね、この放課後児童の教室を利用する子供たちは何人程度いるのか。それから、マスクや消毒液の備品の確保は十分な供給体制にあるのか。また、施設はですね、学校よりも気密が高く感染リスクが高いと言われていています。感染予防では「1メートル以上離れて」ということが言われていますが、こういった状況がとられているのでしょうか。その点について伺います。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

学童クラブにつきましては、臨時休校となった3月4日から、夏休みなど学校の休業日と同様に午前7時30分から午後6時30分まで開設しています。

次に消毒等マスクの提供についてはですね、担当施設の従業員、職員には業務用ということで町の方から配付しているところです。

令和2年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

続きまして学童クラブでの感染対策ですが、できるだけ過密な状態にならないようにと通常の学童クラブの部屋に加え、山鹿小学校の学童クラブでは小学校のパソコン教室など3つの教室を、芦屋小学校の学童クラブでは図工室を使うなど、1カ所に多くの子供が集まらないよう工夫して行っています。また、保護者へも毎朝家庭で子供の検温を行い、健康状態を確認して学童クラブに来ることを求め、集団感染の予防を図っています。このほかにも、1時間に1度、窓をあけて換気することや、ドアノブなど多くの人に触れるところを消毒すること、また、手洗い・うがいの励行などもあわせて行っているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

学童クラブを利用されている生徒さんは何人ぐらいいますか。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

失礼しました。クラブの人数でございますが、現在3カ所合計で190人の入会申し込みがあります。そのうち利用した子供の数ですが、3月4日が104人、5日が101人、6日が106人となっております、いずれも五十数%の利用状況となっております。これは、集団生活による感染予防を心配された保護者の方が利用を控えたのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

それでは、学童クラブに通わせない昼間の時間帯にパートやアルバイトなどを行っている家庭では、どのような対応になっているのかをお伺いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

学童に通えない児童につきましては、小学校1年生から3年生までの児童を対象に、学童で預かれない児童、そして家庭で事情のある児童につきましては、3月の4日水曜日から3月の13日金曜日までの間、学校で預かるようにしております。時間帯は8時30分から午後3時までとしております。現在申し込みがされている児童数は、3小合計で36名です。内訳として、芦屋

令和2年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

小学校10名、芦屋東小学校11名、山鹿小学校15名となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

それでは、学童クラブについてはですね、朝から開所すると8時間を超える長時間勤務になる支援員の健康が心配となりますが、そういったところについての対応はできているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

今回、学校の臨時休校が急遽決まったということもありまして、正直、人の確保が難しかったというところがございます。ここにつきましては、小学校の先生たちが協力していただけるということになりまして、7時30分から夕方6時30分まで開設することができているというような状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

急遽ですね、こういった取り組みになってですね、本当に役場の方も大変でしたでしょうし、また、学童の関係者の方もですね、本当に献身的に努力されて、人集めや体制整備、こういったことをやられたと思います。本当に心から敬意を表したいと思います。ぜひですね、この一律休校によりですね、預け先のない児童生徒が生まれないように十分な体制をとっていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。